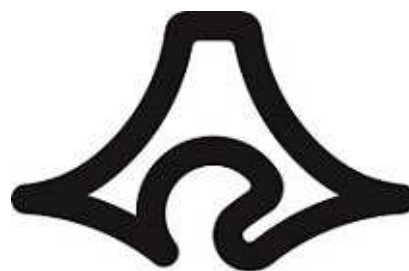


提 供 日 2025/06/17
タイトル がんセンターにおけるテレビ放送受信機のNHK放送
受信未契約について
担 当 がんセンター局 県立静岡がんセンター事務局管理課
連 絡 先 管理課施設管理班
TEL 055-989-5222



がんセンター局が所有する受信機のNHK放送受信契約について調査を実施したところ、70台の未契約機器のあることが判明した。

1 未契約の放送受信機数

がんセンター局	未契約(台)			未払額 (試算)
	テレビ	公用車 (テレビ機能 付カーナビ)	計	
計	70	0	70	18,319千円

<参考>

- ・既契約の放送受信機数 : 31台(テレビ 31台、公用車 0台)
- ・未払額は、衛星放送契約分67台、地上放送契約分3台(チューナー仕様に応じて契約)
- ・病室等のテレビは、設置業者が受信料を負担。

2 原因

- ・病院機能拡充に伴う改修等により、設置台数が増加したが、受信料支払担当部署による台数把握ができていなかった。
- ・受信機能がある場合は、設置場所ごとに受信契約が必要との認識が不足していた。
- ・定期的な受信機数調査を実施していなかった。

3 今後の対応

NHKとの協議を進め、未払額を確定させ、速やかに支払う。

4 再発防止策

- ・テレビ機器を設置する際には受信料支払担当部署への連絡を要する旨を、院内各部署へ周知する。
- ・テレビ機器、その他受信機能のある機器等を含め、定期的な受信機数調査を行う。
- ・新たにカーナビ等の機器を購入する場合は、受信機能のない機器を選定することを徹底する。